

森林土木工事現場における快適トイレの標準仕様導入の取扱い

1 快適トイレの標準仕様

受注者は、次の（１）から（１１）の仕様を満たすトイレを設置することを原則とする。また、（１２）から（１８）については、満たしていればより快適に使用できる項目であり、任意とする。
なお、男女ともに現場で働く場合は、男女別で各１台設置するものとする。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を 5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）
- （１３）擬音装置（機能を含む）
- （１４）着替え台
- （１５）臭気対策機能の多重化
- （１６）室内温度の調整が可能な設備
- （１７）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）
- （１８）付属品等の木質化

2 快適トイレの導入における運用

- （１）原則、全ての工事に適用するが、市場に全ての現場に対応可能な汎用性が高い快適トイレが流通していないと想定されることから、当初は金額を計上せず、設置を終えた工事について精算変更時に計上するものとする。
- （２）工事現場に新たにトイレを設置する場合に適用する。なお、現場事務所等を間借りした建物とした際に、既設トイレが快適トイレの仕様を満たしている場合や現場作業員が使用しない場合には適用しない。
- （３）監督職員は、快適トイレの標準仕様の(1)から(11)について、受注者に内容が確認できる資料と見積書の提出を求め、確認できた場合に費用を計上するものとする。
- （４）発注者は、入札公告の際、特記仕様書により現場環境の整備（快適トイレ）の対象工事であることを明示する。

3 快適トイレの計上費用

(1) 快適トイレの費用は、57,000 円／基・月を上限に「積算上の差額」※を計上するものとし、設置基数は、現場ごとに必要性を協議の上、決定するものとする。

※「積算上の差額」とは、実際にかかった費用から 10,000 円（従来品）を減じた額。

(2) 計上費用は、「積算上の差額」と「57,000 円／基・月」を比較し、どちらか安い方の費用を共通仮設費（営繕費）に計上するものとする。

(3) ハウス型等の場合、入口が別になっている場合に限り、入口別に 57,000 円／基・月上限まで計上可能とする。

(4) 積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、積上計上しない。

【具体的な計上方法例】

ア 実際に導入した快適トイレ費用 70,000 円／基・月の場合（積算上の差額 60,000 円）

積算で計上する費用：57,000 円／基・月

イ 実際に導入した快適トイレ費用 40,000 円／基・月の場合（積算上の差額 30,000 円）

積算で計上する費用：30,000 円／基・月

ウ 実際に導入した快適トイレ費用

一体型ハウスで入口が2箇所 100,000 円／基・月の場合（積算上の差額 90,000 円）

積算で計上する費用：90,000 円／基・月

エ 実際に導入した快適トイレ費用

一体型ハウスで入口が2箇所 200,000 円／基・月の場合（積算上の差額 190,000 円）

積算で計上する費用：114,000 円／基・月

4 配慮すべき事項

建設現場で働く女性の活躍をサポートする取り組みとして、快適トイレを導入する際は、以下に配慮することとする。

(1) 原則

女性が現場にいる場合は、女性トイレを設置することを標準とする。

(2) 全般

女性トイレの設置に当たっては、あらかじめ、建設現場で働く女性の意見を聞く。

(3) 設置位置

女性トイレと男性トイレや喫煙所は隣接して設置せず、一定の距離を確保する。

(4) 動線の配慮

男性トイレと女性トイレは入口を分ける等の動線の配慮をする。

(5) ドアの向き

女性トイレのドアは、開けたら真正面ということのないよう、便座と直角の向きのドアを採用するなどの工夫をする。

(6) 照明

窓の大きさに応じて、中にいる人のシルエットが窓に映り込むことのないよう、照明をスポットライト式にするなどの工夫をする。

(7) 室温

トイレ内の室温を快適に保つため、冷暖房、扇風機等の設備を備え付けるなどの配慮をする。

(8) 性別の徹底

混雑等を理由に、男性が女性トイレを使用することがないように徹底する。